

議長(山口 一成君) 次に、15番、門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) 大変な時代になってまいりました。高度成長に合わせて、何もかも、やや背伸びし過ぎた感じもいたしております。連日、暗い先行き不透明な話の中で、明るいニュースも申し上げて、一般質問に入りたいと思います。

それは2月12日に、県が環境保全に役立つ活動を3年以上続けている三重環境活動賞というのを設けまして、その中に今年は長深のクリーン作戦の会、そして生ごみのリサイクル思考の会、この2つの団体が三重環境活動賞に選ばれ、立派な賞をいただきました。

さらには、2月23日発表の県文化奨励賞に劇団員弁川、これらの3団体は、長年にわたり、創意工夫され、そして現場で汗水流していただいた活動が認められたものですが、むしろ遅過ぎるくらいの今回の受賞ではないかと思えます。これを契機にますますのご活躍をお願いして、質問に入りたいと思います。

議会も町長も、町民から選ばれた二元代表制であります。活発な議論を通して、緊張感のある、そして、町民の皆様方からお預かりしておる税金を1円たりともむだにできません。連日、各自治体からの当初予算案が新聞で発表されております。本年度より、町長も先ほど触れられましたが、来年度、平成22年度がますます厳しさを増してくるかと思えます。そこで、本町のいろいろな企業の業績も落ち込んでおるのが現実ではないかと思えますが、法人税等大幅減収が予想されます。本町の場合、それらの見込み等はどうなっておるのか。そして、業績の悪化した企業に返します還付金等はどうなっておるのか、まず町長にお答えをいただきたいと思えます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 門脇議員の「法人町民税について」のご質問にお答えを申し上げます。

昨年のアメリカの金融問題に端を発し、いまや、世界的な経済危機の広がりを見せている中、日本経済におきましても、円高の進行や消費の落ち込みなどにより、大きな打撃を受け、過去に例を見ないほど企業業績が悪化をし、現在もさらに進行をしております。

最近、市町村の平成21年度法人町民税の大幅な減収予算(案)の新聞発表がなされておりますが、毎年、過去最高収益を更新し続けていたトヨタ自動車や、その関連企業がある「企業城下町」と言われております自治体ほど、減収幅が大きく、96%減収した自治体もあるようで、町税に対する法人町民税の占める割合が高い自治体ほど、大幅な減収見込みの報道がなされております。

そのような状況の中、本町の平成21年度法人町民税予算(案)は、前年度比3,500万円減の1億8,010万円、率で申し上げますと16.3%の減収になるものと考えております。

以前は、町内にある大手の企業、数社で、法人町民税の70%近くを占めておりました。法人税収が、平成17年度で東員町の場合、約4億円でございます。最近では「均等割」だけ納めていただいている大手の町内法人もありますことから、本町では他の市町村のような大幅な税収の減はないものと考えております。

しかし、国内景気が低迷していることに変わりはありませんし、中小の法人の業績も全体的に落ちてきていること等も考慮し、当初予算を組ませていただいております。

次に、業績の悪化により、前年度に納められた予定納税に対する還付申告があった場合には、地方税法の規定により、年4.5%の還付加算金を加えて、歳出予算から還付することとなりますが、その「予定申告」も、昨年あたりから大手の企業を中心に、半期で決算を行う「中間申告」の方法を取られる法人がふえてきておりますことから、平成21年度におきまして、以前にありましたような高額な還付金が発生することは、余り考えにくいということから、例年どおりの歳出予算を組ませていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

還付につきましては、平成19年度でしたか、3,500万円補正をさせていただいたということもございますけど、今年の場合はそんなことがないということで、500万円の還付金を、予算では組ませていただいておりますけど、どうぞご理解をよろしく願いを申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) 今、町長の方から発表していただきました。税金を取り過ぎて、以前、還付金という形で、町内の大手タイヤメーカーにお支払いした経過があります。そして、町内にも自動車関連企業の進出もしていただいておりますし、予想もされます。それらの企業は生き残りをかけて懸命な努力をされておりますし、「今が我慢のしどころや」、「今、節約をして、何とかこの時期を乗り切ろう」と、中小企業者は真剣に汗水流してみえます。

そんな中で、当然、町内の自動車関連企業も含めての話ですが、下請け、あるいは孫請け、大変厳しい条件の中で頑張っただいただいております。それらの企業に対して、行政としてどういうふうなご支援、どういうふうな対応をこれからされていくのか、もう一度、町長の答弁をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

町内の中小企業に対する支援に対しましては、直接この後、同僚議員からご質問もいただいております。私どもの財政規模の中で、企業に対して直接融資というんですか、そんなようなことはなかなか厳しいところでございます。

そんな中で、中小企業に対する原価の高騰、材料の高騰に対応しまして、大変厳しくなってきたおるといことで、中小企業に対しましては、また後で、いろいろ同僚議員にもご説明させていただきますけども、国のかかわるところからお金を借りたことによる保証期間というのがあるわけなんですけど、そこに保証料を納めんらんとということ、0.8%の保証料が要るといことで、それに対しまして、三重県は0.3補てんをするといことで、残り普通でありますと、0.5を直接会社が払わんならんわけなんですけど、東員町もそれに対しまして0.1%上乘せをさせてもらう。ただし、財政もありますので、1回だけ最高8万円というようにいことで、その制度をさせてもらうといことで、予算も計上させていただきます。

当然、いろいろの決算の状況を出して認定をもらわないとだめなんですけど、非常に経営的に厳しくなっておるとい、認定をもらった後、お金を借りられるといことなんですけど、そのような制度を、多分、県下では東員町だけだと思います。そういう制度にのったといのは、後はわかりませんけどね。よその町ものってくるかもわかりません。大きな市は直接融資をする、そんなところもござい、市によっては、けれども、なかなか町村で、うちのような財政規模では、融資した場合は後のリスクもござい、リスクを伴った場合に大変なことになりますので、それはようやらないといことで、保証料を一部町も助けようといことで、それをさせていただく、そんなことも予算に計上させていただきますので、要綱もつくらせていただいておりますし、県の方にも届けてござい。

そんなことで、これからも雇用の面とかいろいろな面で、町も一生懸命、何ができるかを研究をさせてもらいたい、そんな思いでありますので、よろしく願いをしたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) 町長も企業の懸命な努力に報いるために、保証制度の助成というお答えでござい。どうか、中小企業者の皆さん、この難局を元気でひとつ乗り切っていただきたいと思ひます。

2つ目の問題に入ります。

私は、公有地の遊休地処分を急げと言ったのは平成17年6月、そして、平成19年12月の定例会でございました。町内には公有地が塩漬けとして散在しております。ここで、塩漬けという言葉は、行政が長期間、何も使わずに持っていることを塩漬けと言わせていただきますので、これから、この質問の中で塩漬けと呼ばせていただいて、進めさせていきたいと思っております。

この塩漬けの土地、旧東員保育園、大木住宅跡地の処分が一番先決になってまいります。この2カ所の隣接地は、既に民間開発業者が住宅団地として開発をしております。そして、その付近には文教施設や、あるいはもう公共交通、そして公園も存在し、超一等地が残っております。

今日まで行政当局の答弁を振り返ってみますと、相続や、あるいは境界線問題でおくれているとの繰り返しで、時間の経過だけが今日までまいっており、大変もったいない話でございまして、この遊休地に限り、有効活用してこそ生きてくる土地です。有効活用を大前提にしているならば、ほったらかしておく本当の塩漬けの土地、これを早く処分せよと、今まで口を酸っぱくして言っていました。今日までの進捗状況をお伺いしたいと思っております。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ただいまの「公有地の遊休地処分について」お答えをいたします。

遊休地の処分につきましては、これまでも門脇議員からご質問をいただき、お答えをさせていたしておりますように、将来的に町の利用の有無を検討し、利用目的がないと判断した土地については、処分を行う方針でございます。

特に市街化区域に有する大木住宅跡地、東員保育園跡地につきましては、住宅建設を条件に処分を考え、両地区とも、地籍調査事業を終え、最終工程の手続きを行っております。登記完了後の処分を予定をいたしております。

現在、全国的な景気後退下の中、ニーズや価格面で、一時期に比べ、有利な売却は困難な状況下ではないかと懸念されるところでございますけれども、財政的な理由をもって処分し、財源補てんするといった考え方ではなく、将来的に町の土地利用計画がなく、住宅建設を条件として、人口増加の一端を担うことを目的に考えておりますので、ご理解をよろしくをお願い申し上げます。

現在、地価が下落しておりますので、その辺が非常に難しい。本当であれば、もっと景気がよくて、地価が上がった時点で売却するのがベストだと思うんですけど、そういうようなことはなかなか今の状況では難しいですので、あくまで人口の増加を図ることから、住宅建設を条件にして売却をしたいと思っておりますので、どうぞその辺はご理解をいただいて、一日も早く処分をさせていただき、そんな思いでおりますので、ご理解をよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) やっと、遊休地処分に本腰を入れられるような町長の答弁です。

実は、役場庁舎の掲示板にも、時々よその自治体、あるいは公共団体からの不動産の公売広告、そして、それらを上手にマスコミを使って無料で新聞記事に、遊休地、塩漬けの土地の公売記事も目にとまるようになりました。そして、さらには地元のJAもたくさんの遊休地処分の折り込み広告等も入ってくるようになりました。

今、町長のお話のように、地価が右肩上がりの時代に売却しておれば、これは随分な財源になったがな、ちょっと遅いなというため息も、今、しております。しかし、もうこれからあんな右肩上がりの時代は迎えられませんが、ぜひ今言われましたように、人口増につながるような、超一等地でございます。後手後手に回らないよう、処分を、この2カ所については急いでいただきたい。現在までの遊休地は、ほったらかしでありますけども、年に数回の草刈り、あるいは整地などをして、維持管理費は、ほったらかしておいても、塩漬けとして残っておっても毎年要ります。どうか付近のミニ開発に合わせて分筆登記並びに分筆処分を急いでいただきますよう、もう一度、町長の答弁をいただきたいと思っております。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

きちっとした登記が完了した時点で、処分をさせていただきます。

新聞報道等もよその自治体で出ておりますけど、いろいろ検討はさせていただいておりますけど、今のやり方としては、インターネットで競売をかけていく、そんな方法も議論をさせていただいておりますので、一番ベターな方法で、少しでも高い売買ができるように、議論をさせていただきます。

何て言うんですか、最低価格というのですか、その辺が非常に難しいのですが、一日も早くきちっと住宅が建って、新しい町民の皆さんを迎えられるように努力をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) ここに、これは松阪市の土地開発公社がやっておる処分の例でございます。郵便による一般競争入札で売却しておる。そして、最低売却価格を決めて、入札参加資格者は法人個人を問わず1人で2区画まで、そして、一戸建て住宅を建てるということを条件にして、一般競争入札で松阪市はやっております。

町長も今言われましたように、インターネットも利用して、それも結構なことです。一日も早い、よその自治体の事例もあります。先ほど申しましたように、東員町の掲示板にも、よその自治体からの広告が出ております。どうかひとつ、財源を生み出す余地があると期待をいたしておりますので、急いでやっていただきたい。

そして、平成19年12月の町長の答弁によりますと、担当部署は政策推進課で強力に進めていく、処分を急ぎますと言われました。この姿勢は変わらないのか。それと、東員保育園の方で、若干、相続の問題で、弁護士にもお世話になっていたという話も聞きますが、それらは解決した上の今のお話ですか。もう一度、お答えもいただきたいし、それらの問題をもう既にあぶり出して、解決して、地域振興につなげるお話ですか。お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

もう少し詳しいことは担当の部署の方から答弁をさせます。

議長(山口 一成君) 総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

ただいま、門脇議員のお尋ねのところの東員保育園の関係でございますけれど、その土地の一番東部分に、前から話をさせていただいておりますけれど、若干残っております。それ以外につきましては、東員町の所有ということになっておりますので、全面的な解決も当然必要と思っておりますけれど、処分できるものから先に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) 結構なことです。今日まで時間経過があって、いまだに解決できないところはほっといて、解決できた部分から分筆登記、あるいは分筆区画割をして処分を急いでいただきたいということをお願いしておきます。

次の問題点に移らせていただきます。

南部農免道路、現在は長深東西線と呼んでおります。この長深東西線は、昭和30年代の食糧不足の時代に食糧増産、あるいは自給率向上に頑張れ、自給率向上に励めということで、当時の農林省の肝いりで補助を受けて農作業に便利になるようにとってつくられたのが、南部農免道路です。

そして、この道路は今申しましたように農林省の管轄でした。本当の道路の専門部署は、昔でいう建設省の管轄でございますが、南部農免道路は農林省が作りしました。そのために、農林省では食料のことはいいのですが、道路の問題については、若干、完成した今日を見てみますと劣ります。

しかし、南部農免道路、長深東西線は、高度成長に合わせて、交通量の増加で、本町の南部の基幹道路として位置づけられ、今日にまいております。しかし、農林省がつくった道路です。早く、しかも安く完成した道路は、大型車はとこところで対向ができません。当然、歩道也没有。側溝整備もなく、道路排水は垂れ流しです。しかも、農耕車用につくられた道路ですので、舗装は薄くて弱い、壊れやすい。舗装は、基幹道路から比べたら、本当に簡易舗装と言ってもいいぐらいの舗装でございます。そのうえ、山を削っておりますのでアップダウンが非常に大きく、見通しが非常に悪い。そのために交通事故はたびたび、南部農免道路、長深東西線で起きております。全線にわたり、安全対策はもちろん、早急な本当の道路としての整備をお願いして、町長の答弁を求めたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ご質問の、南部農免道路の補修につきまして、お答えをいたします。

南部農免道路は、三重県が農産物を運搬する目的で、農道として整備が行われた道路でございます。少し外れますけれども、現在の国道421号線、団地の下の道路でございます。あれは、以前は北部農免道路と言われておりました。当時は農林省の管轄でござい

ます。先ほど、門脇議員が言われましたように、農林省の管轄でございますので、農免道路というのは農地に合わせてつくられておる、農地の高さに合わせて道路をつくっていく。だから坂が多いんです。しかもカーブも厳しいというんですか、アールも農地に合わせてつくってますので、国交省がつくる道路とは全然違う。当然、舗装も厚みも薄い。下の構造も全然違うということでございます。トラクターとか、そういうものに合わせた道路でございますので、スピードも余り出さなくてもよいということでございますので、そのようにつくられた道路でございますので、国交省の道路とは全然違うということでございます。

三重県がつくった農免道路でございますので、その後、県から町へ移管がなされまして、現在、町道長深東西線として、四日市市といなべ市を結ぶ本町南部の主要な幹線道路として利用をされている道路でございます。

近年、国道365号線のバイパス道路が開通したことや、周辺に大型企業が進出したことなどの影響で、関連車両の交通量が増加し、本町道の舗装等の劣化が進んでまいりました。

また、農免道路が整備された当時、沿線には農地がほとんどでありましたけども、現在は利便性の面から宅地化が進み、沿線に住宅等が建ち、安全面や環境面から、歩道や側溝等の施設整備も必要になってまいりました。

特に主要地方道の菰野東員線と町道長深東西線との交差点から四日市市方面へ宮下川付近まで約450メートルの区間は、分家等の住宅も多く、南大社地区及び長深地区の通学路にも一部となっておりますことから、三和小学校のPTA等から交通安全面の要望もいただいており、この区間の児童や歩行者の安全確保が必要となってきております。そこでまずは、交差点から140メートル間の路側整備を行うための必要な経費を、今議会に上程をさせていただいております。

今後も計画的に、この道路の路側整備や舗装補修等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますように、お願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) やっと南部農免道路にも手を入れていただくときが来たんやなという感じですが、150メートルでは、宮下川までは、まだ300メートル残っております。どうかひとつ、南大社長深の住宅団地が進みつつある地域です。重点的な取り組みをお願いいたしたいと思います。



なお、私は平成16年の6月定例会で、南部農免道路と長深南大社線の交差点の交通事故多発地帯での安全対策を訴えました。やっと、その交差点は回転灯、あるいは障害物でありました電柱等の移転はしていただきましたが、先ほど申しましたように、山を削った、坂のアップダウンの厳しいところです。車は当然スピードを出してきます。大変改善はしていただいたが、危険な交通事故多発地帯です。当然、ここも信号機、あるいは交差点改良も、道路工事に合わせて十分検討をしていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

なお、先般、実はいなべ警察署長とお会いする機会がありました。その中で、私ども長深東西線と、今回できております365号線、あの交差点北の県道四日市員弁線、ここも信号機がなく、PTAから、地域の皆さんから強い要望があり、そんなんならということで、いなべ警察署まで足を運んでいただいております。やっと、平成21年度に設置の方向で進んでおるでなという、力強いお話も伺いました。

そしてもう1点、長深の方に進出予定しております大型商業施設のところで、これも中上の生徒が随分苦勞しております。毎日、登下校には父兄の皆さんが順番で出ていただいて、交通安全に結びつくように、事故のないようにということでお世話願っておる箇所も、この2カ所は、何とか平成21年度に設置の方向で進んでおるでなという、今申しましたように、うれしいお話も伺いました。一日も早く、人身事故の起きないうちに、さらなる町長の運動、働きかけもお願いしたいと思えます。

そして、今申しました今回の菰野東員線と宮下川の450メートルの間に、三岐鉄道の中央公園口駅へ行く交差点、あそこも本当の事故多発地帯です。それらの信号機設置にもさらに努力していただきたいと思います。

町長の答弁をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをいたします。

信号の要望と申しますか、結果を報告をいただきました。国道365号線の長深の2つ目ですか、信号をつけていただくということで、地元の自治会長をはじめ、役員、またPTAの皆さんにいなべ署まで足を運んでいただきまして、陳情等もしていただきました。その結果、ようやく平成21年度で設置をしていただくということで、現在報告を受けております。

時期につきましては、どうしても平成21年度と言われても、21年度の後半になってこようかと思えます。一日も早くつけていただけるように、再度お願いをしております。

そのほかは中央大橋の桑名大安と365号線の右岸側の交差点ですか、信号はついておるんですけど、ポケットもあって、道路も改良されておるんですけど、右折の矢印というのは、信号の下につける矢印の件も設置をさせていただくということで聞いております。矢印がありませんと、右へ向いて回る場合、交通量が多いところは1台か2台こそ通れないということで、矢印もつけますでなということで報告をいただいております。

新田の信号につきましては、どうしても交差点改良をきちっとしないと信号はなかなか難しいですので、農家の皆さんといいますが、周囲の地主の土地の所有者の皆さんの、きちっとした交差点をつくらないと、信号はなかなか難しいですもんで、またその辺は地元の皆さんの協力を、議員もひとつご支援をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

道路につきましても、先ほど140メートルと言いましたけど、それから続けてもっと伸びていくように努力をさせていただきますので、ご理解をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 門脇助雄君。

15番(門脇 助雄君) 南部農免道路が長深東西線、南部の方の基幹道路です。北部は町長が先ほど言われましたように、北部農免道路が現在は国道421号線で、国道421号線は歩道が東の方、工業団地の方から進んできております。間もなく、全線にわたり立派な歩道ができると思います。

南部の農免道路、長深東西線、今、歩道部分の用地買収、今、歩道部分にかかる土地を、車道を広げるで土地を分けてくださいよ、ご協力願えませんか、今やったらできます。もう既に町長も認識されておりますように、南大社、長深の分家の住宅団地が開発されようとしております。一日も早い、用地だけでも先行取得していただきたい。宮下川までの450メートルでとめるのではなく、国道365号まで、全線にわたり用地取得だけでも先行投資をお願いしたいと思います。

お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

そういう方向でできるように一生懸命努力をさせていただきます。いずれにしても、その前には計画というんですか、測量とか、いろいろの面もございますので、一日も早く、限られた財源でございますので、その中で、それこそ集中と改革の中で一生懸命努力をさせていただきますので、ご支援をよろしくお願いを申し上げます。